

令和6年度 第3回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2024年（令和6年）11月13日（水）
午前9時30分から午後0時00分まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 5名
委員長 小泉 公乃
委 員 寺田 芳朗、小寺 敏夫、富田 唯里、服部 洋之
図書館側 7名
総合市民図書館 館長 石塚 義之
主幹 増田 弓子
館長補佐 加藤 航輔
館長補佐 佐々木 彩子
担当 小田 真結香
担当 加藤 拓実
担当 鈴木 由美

NPO法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	太田 敦子
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	藤村 由加利

1 開会

2 議題

- （1）藤沢市図書館協議会・図書館について
- （2）議会報告（9月）について
- （3）事業報告（8月～10月）
- （4）その他

事務局 定刻になりましたので、これより令和6年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
（佐々木補佐） 本日は、お忙しいところ、図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。

今回は、第36期委員となり初めての協議会となりますので、協議会に先立ちまして、辞令交付式を執り行います。館長の石塚がお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場にご起立いただきますようお願いいたします。

*辞令交付 石塚館長

事務局 続きまして、総合市民図書館長の石塚よりご挨拶申し上げます。
(佐々木補佐)

事務局 総合市民図書館長の石塚です。どうぞ、よろしくお願いいたします。
(石塚館長)

今回、委員の改選に伴い、36期委員の皆様に貴重なご意見を頂けると思うと、身が引き締まると同時に楽しみな思いでもあります。

藤沢市は4つの図書館と11の図書室を運営していますが、建物の老朽化が進むとともに、課題も多く出てきております。そういったところを整理しながら図書館としてまた次の時代に入っていかなければいけないと考えております。

藤沢市は現在、人口が44万人を超え、2035年まではさらに増え続けていくと推計が出ています。そういった中で、我々図書館もどのように、行政として図書館運営をしていくべきか検討してまいります。そこで、委員の皆様それぞれのお立場からご意見を頂戴できれば大変ありがたいと考えております。

限られた回数・時間の中ではありますが、有意義な会議になるよう我々も努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます

(佐々木補佐) それでは、今後の会議進行につきましては、本来ならば、議長である委員長に進行していただくところですが、委員長が選出されるまでの間、事務局で司会進行させていただきます。

続きまして、第36期藤沢市図書館協議会委員になられた委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

*委員自己紹介

事務局 ありがとうございます。
続きまして、藤沢市図書館の３つの分館の運営をしております、
N P O 法人から自己紹介をお願いいたします。

*N P O 法人事務局長・各館責任者自己紹介

事務局 ありがとうございます。
(佐々木補佐) 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

*職員の自己紹介

事務局 続きまして、「藤沢市図書館に関する規則第１９条」に基づき、
(佐々木補佐) 委員長及び職務代理者の選出を行います。
選出につきましては、図書館に関する規則で委員の互選により
定めることとしております。
また、職務代理者は委員長が指定する委員と規定されておりますので、
委員長が決定後、委員長から指名していただきます。
それでは、委員長の選出を行いたいと思いますが、立候補される
方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 それでは、どなたかご推薦をしていただければと思いますが
(佐々木補佐) かがでしょうか。

富田委員 小泉委員を推薦させていただきます。

事務局 ただいま、富田委員より小泉委員をご推薦いただきました。
(佐々木補佐) 他に推薦やご意見等ありますでしょうか。
他に推薦やご意見等ないようですので、第３６期委員長は小泉
委員に決定したいと思います。ご異議はありますでしょうか。
異議はないようですので、委員等は小泉委員にお願いしたいと
思います。よろしく願いいたします。
続きまして、職務代理者の選出を行います。職務代理者は委員
長の指定する委員と規定されておりますので、小泉委員にご指名
していただきます。

小泉委員長 職務代理者は、寺田委員をお願いいたします。

事務局 第３６期図書館協議会委員長、職務代理者が決定いたしました。
委員長は小泉 公乃（こいずみ まさのり）委員、職務代理は
寺田 芳朗（てらだ よしろう）委員です。
委員長、職務代理者は名札をお持ちになって前の席に
ご着席ください。その他の委員につきましては席をお詰め
ください。

事務局
(佐々木補佐) では、改めまして、委員長、職務代理者からご挨拶いただきたく
と思います。委員長からよろしくお願いいたします。

小泉委員長 よろしく願いいたします。社会もかなり変化し、図書館も昔
と比べるとだいぶ変化しています。公共図書館は読書を中心とし
たサービスを提供している中、藤沢市図書館は課題もありますが
他の図書館と比較しても実績としては良いほうだと思います。
ただ、21世紀になり社会も利用者の行動やライフスタイルも変化
し、図書館の目的や存在意義も多層化していく中で、読書を中心
にしつつもさらに新しいサービスを提供していかなければいけ
ない時代になっています。このような変革の時代だからこそ委員
の皆様の知恵やインスピレーションを集約しながら忌憚ない議
論ができればと思います。

寺田委員 微力ですが、一生懸命尽力いたします。よろしくお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) それでは、以降の議事進行は委員長にお願いしたいと思います。
小泉委員長、よろしくお願いいたします。
なお、本日は議題終了後に館内見学を予定しております。任意
参加となりますが、会議は見学を含め12時までの終了を予定し
ております。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、「令和6年度第3回藤沢市図書館協議会」を開催いた
します。まずはじめに本日の会議成立について、事務局から願
いいたします。

事務局
(佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第
20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くこと
ができない」と規定されております。本日は植松委員、小笠原委
員が欠席となりますが、5人のご参加いただいておりますので、
本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。
なお、本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

続きまして資料確認をいたします。

事前に事務局からメール等で送付いたしました資料をご準備く
ださい。

- ・ 次第
- ・ 第36期委員名簿
- ・ 令和6年度第2回図書館協議会会議録
- ・ 図書館協議会について
- ・ 藤沢市図書館について
- ・ 議会報告（9月）について
- ・ 事業報告（8月～10月）について

- ・第36期藤沢市図書館協議会今後の予定
- ・令和6年度藤沢市図書館概要
- ・図書館だより（最新号）

資料はお揃いでしょうか。不足があればお知らせください。

事務局
（佐々木補佐）

それでは、議題に入る前に、前回の会議録の報告をいたします。
前回会議の議事録については、前期委員の皆様宛にお送りをさせていただき、内容についてお諮り済みでございます。
前回議事録が確定したことをこの場でご報告させていただきます。

では、小泉委員長よろしくおねがいたします。

小泉委員長

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。
議題（１）「藤沢市図書館協議会・図書館について」事務局から説明をお願いします。

事務局
（佐々木補佐）

「藤沢市図書館協議会・図書館」についてご説明いたします。
資料１をご覧ください。
委員改選後第１回目の協議会となりますので、図書館協議会と藤沢市図書館の概要についてご説明いたします。

*資料の通り説明

小泉委員長

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

服部委員

雑誌スポンサー制度について、14社30誌の現状は、図書館運営側としてはどういう評価でしょうか。また、今後の目標等はあるのでしょうか。

また、電子図書サービスについて、全国的に導入が進んでいますが、実はなかなかサービスの利用が進んでいないという現状もありますが、そのあたりの評価はいかがでしょうか。

事務局
（佐々木補佐）

雑誌スポンサーについては、平成27年度の4月から開始し、平成30年度では16社77誌のご協力がありました。しかし、年々減少傾向にあり、正直もっとご協力いただけると嬉しい状況

です。今後、さらにPRを行い、さらに良い形で進めてまいりたいと思います。

事務局
(加藤補佐)

電子図書サービスについては、全国的に同じような状況で、コロナ期に導入が始まり、国からの助成金で一気に各自治体に広がったところでもあります。ただ、導入後の費用やコンテンツ数の限り、サブスクリプト型契約等課題も多くあります。しかし、電子図書を進めるにあたって、メリットも多いので、引き続きPRを進めていきたいと思っています。

また、最近では市内の小・中学校でGIGAスクールにて電子端末が配布され活用されていますので、学校教員や司書の方々、そういったところにも電子図書についてのPRを進めてまいりたいと思います。

小泉委員長

ありがとうございます。

雑誌スポンサー制度については図書館としてどのような位置づけていくのが重要になってきます。今後どうしていきたいか等、委員の皆様に伴数等で示してご説明いただくとわかりやすいかと思っています。

事務局
(増田主幹)

雑誌スポンサーについて、導入当時に比べかなり減少しているのでPRを頑張らなければいけない状況です。現状の制度が、導入当時と変わらず現物を入れていただく形になっていますが、それが、企業側が協力しやすい形なのかといった点も踏まえて、検討していきたいと思っています。また、図書館に来館し、雑誌を読む者も多いので、そういった方と提供企業との結びつきも考える必要があると認識しております。図書館としても感謝の気持ちとして、提供企業へのメッセージの設置や、雑誌の活用風景等をお示ししていく必要があると感じています。

また、電子図書については、様々な提供媒体があり移り変わりも早いので、財政面を踏まえながら的確にニーズを捉えどういう形で提供していくかを日々検討していきたいと思っています。

学校連携の部分では、校長会等に挨拶に伺うと電子図書に興味を持っただけの先生方も多いので、幅広い世代の方にどのよ

うに活用していただけるかを、協議会を含め、様々な面で前向きに検討していきたいと考えております。

小泉委員長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありますでしょうか。

最初の会議ですので、ファーストインプレッション等、どのように感じたかが非常に大切です。なので、感想や意見があれば是非積極的に発言していただければと思います。

小寺委員

自治会では、高齢者も多く、字が読みづらくなったので図書館に行ってもつまらないという意見をよく聞きます。しかし、ツタヤ等では友達と雑談したり、お茶を飲んだりしながら本が読め、あの雰囲気の中だからこそ居心地が良い環境となっています。

高齢化社会が進んでいく中で、求められる図書館ニーズも変化しているので、幅広い世代の受け入れ方も検討していただきたい。

河村事務局長

総合市民図書館を作るときに、小寺委員の考え方もかなり取り入れたほうで、当初はかなり画期的だと話題になりました。

ただ、予算も随分かかってくるので、何を優先すべきか、としたときに、やはり図書館しかできないこととして、情報提供できる場所を守りました。

一方で小寺委員のご意見は今の時代当然のことと意識はしています。しかし、コーヒーを出すような図書館はすぐ近くに情報提供に優れた大きな図書館があり、その両方が揃っているからこそ、どちらの需要も満たすことができているのです。その点で、藤沢市図書館では簡単にはいかないと思います。

一方、社会全体として高齢者の居場所は作っていかなければいけないと思いますが、川崎市民の私からすると、藤沢市はよくやっているほうではないかと感じます。

事務局

(増田主幹)

確かに、「滞在型」というのは、かなり求められているところではあります。新しくできる図書館も静かな音楽が流れているところも多くあると思います。そういう図書館ニーズがあるというこ

とを市として念頭におく必要はあるかと思います。

藤沢市でも、担当のアイデアレベルではありますが、総合市民図書館には、調査研究室という地域資料等が配架されている場所があります。調査研究室は若干入りにくい雰囲気があるので、日にちを限定した、会話可能な「トークデイ」を設けてはどうか、という話もありました。気軽に入っていただくことで、「こんな資料もあったんだな」と知っていただくのが目的です。

予算に限りがある中、少しの発想転換で、さらに親しみやすい図書館を提供できるのかなと考えております。職員・司書ともにかなりアイデアが豊富なので、「こういった場があるといい」等ご意見ありましたら是非ご提供いただけますと幸いです。

小泉委員長

ありがとうございます。

小寺委員の指摘は非常に重要だと思います。図書館利用者はかなり変化しているので、コーヒー提供の話だけではなく、社会全体として幅広い世代に向けたサービス提供が重要になってきます。高齢の方だけではなく、誰一人取り残さない社会として、対応していただきたいと思います。

また、ご説明いただいた「藤沢市図書館について」の資料の中で、藤沢市図書館運営の方針「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」とありますが、その下の（１）～（５）に「子どもへのサービスを重視する」という内容がありますが、高齢者の方を含め様々な利用者がいる中で、説明にはその記述がありませんが実際には取り組んでいると思いますので、こういった説明に載ってこないのはもったいないなと感じました。

また、概要と取組に関しては、電子図書サービスの話がでてきましたが、せっかく取組んでいるので、ＨＰ等でもっとアピールしてもいいのではないのでしょうか。

図書館協議会は我々委員に説明していただいた場だけでなく、公開されており市民の皆様に向けての会だとも思いますので、しっかりと皆様に理解していただける説明を盛り込んでいくのがよいと思います。

小泉委員

それでは、次の議題に移ります。

議題（２）「議会報告（９月）について」事務局から説明をお願い

いします。

事務局

(石塚館長)

「議会報告（９月）について」の資料に沿ってご説明いたします。

藤沢市では年４回市議会があり、その中で、議員から図書館関係のご質問をいただくことがございますので、この協議会の場でご報告をさせていただいております。

項目１「９月９日子ども文教常任委員会」の中で、「社会教育関係事務の市長部局への移管」についてご質問がありましたのでご説明いたします。

図書館を始めとする社会教育関係事務について、法律上の立て付けでは教育委員会の所管となっております。しかし、国の方で法律改正があり、地方公共団体がより効率的と判断する場合において、条例の定めにより市長部局に事務移管が可能となりました。

図書館について、藤沢市では平成２５年の組織改正において、所管は教育委員会ですが実際の事務については補助執行という形で、市長部局の職員が行っております。その実態に合わせる形で、来年４月の完全移行に向けて手続きを進めております。

資料にお示ししたのは、図書館関連部分でご質問いただいた箇所となります。原田委員からは学校図書館を含めたまちづくりの観点から質問をいただき、教育部長から記載のとおり答弁がされました。それに対して原田委員も納得し議論は終了いたしました。

続いて、２の一般質問ですが、こちらも原田議員から「市民会館・南市民図書館の再整備」についてご質問をいただきました。

市民会館・南市民図書館は、施設の老朽化に伴い建て替えが検討されていますが、その進捗状況についてのご質問となります。

図書館については、他市図書館を事例として出していただき、取組みについてご意見をいただき、回答としては記載の通りです。

続いて、３の決算委員会です。この委員会は、１年間で市が使ったお金について審査をいただくもので、図書館についても３人の議員からご質問をいただきました。

柳田委員から、ＮＰＯ法人の給与について、佐野委員からは講演会等の図書館事業寄与について、土屋委員からは図書資料の購入費について、それぞれご質問をいただきました。回答は記載のとおり、市の立場としての回答となっております。

説明は以上です。

小泉委員

ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

寺田委員

市長部局への移管について、「法律の立て付けでこの経緯が生じた」との話がありましたが、実は、図書館法にも社会教育法にも、なぜ図書館が必要かは書かれてはいません。なぜ図書館がいるのかは教育基本法の全文の中に、「学び続ける国民」「社会教育と学校教育」の2本柱で記載があるのです。それなのになぜ図書館がこれほど控えめなのか。それは、教育委員会のトップは学校教育のみに関心があり、社会教育にはあまり関心がないからです。

図書館が市長部局に移管した市はいくつかあり、そういった市の基本計画を手伝った際に気付いたこととして、市長部局に所管する際、教育長は身体の半分を取られるのに反対しないのです。これは仕事が楽になるから。また、それとは別にそもそも学校図書館に興味がないのです。

図書館協議会では、学校教育については、縄張り外なので議論はできませんが、最も興味のない学校図書館が学校教育上の真空ゾーンとなるのが他市の事例としてあります。

30年前に学校図書館整備5か年計画というものが策定され、これは、図書館の充実を目指し、国が地方財政措置を行うというのですが、賢い自治体は「学校図書館を整備する」として、この助成金を他の用途に流用しているところがあります。もっとひどいのは、90%ほどの自治体がこの計画について知らず、応募をしていなかったことです。

藤沢市の市長部局で教育基本法を読んでいる人は一体何人いるのか、学校図書館整備計画についてしっかりと認知し、助成金を学校図書館に回しているのか、そこを不安に思っています。

法の立て付けというところから話が始まったので情報提供としてお伝えします。

小泉委員長

ありがとうございます。

公共図書館の立場からのお考えはどうでしょうか。

事務局

(石塚館長)

学校図書館整備計画について、内容を把握していなかったもので、内容について確認し、ご心配いただいたことが起きないようにしていきます。

また、公共図書館として学校図書館とどう関わっていくかについては、先ほど事務局の方からも説明がありましたが、学校図書館とは定期的に情報交換をする場を設けているので、管理職や担当者が出向き意見交換や情報提供をしています。最近でいえば、電子図書関係で、朝読書に電子図書を取り入れていこうという流れがあり、取組を進めています。

また、学校図書館というわけではありませんが、中学校と連携した取組では、不登校の生徒が図書館にきて、職員と一緒に、図書館の仕事をするという体験をしています。

様々なチャンネルを使って学校と繋がりを持つ中で学校図書館が活性化するような取組に協力していきたいと思っております。

寺田委員

M市の図書館基本計画の中では公共図書館の根拠法令等が掲載されています。また、君津市や南相馬市等は、最初は学校に学校司書がいなかったのに対し、図書館フレンズ等が後押しをして、公共図書館が学校司書を採用して派遣や研修をし、学校図書館が立ち上がっていきました。このように公共図書館が下支えし続けてきたところだけがうまく動いていくのです。

ただ、一番の問題は公共図書館が学校図書館に興味がないところです。自分達の図書館施策の範囲外と思っているので誰も勉強せず、協力関係にないのです。公共図書館には学校図書館にもっと興味を持ってほしい。市長部局で図書館を運営するならなおさらです。市長部局に移管することで社会教育、学校図書館、公共図書館が抜本的に本当によくなるのでしょうか。

藤沢市の図書館利用登録率は33%となり、かつてに比べ利用率がかなり落ちています。市民の67%が図書館を利用していない状況で雑誌のスポンサーを増やすのは無理があるのではないのでしょうか。これが雑誌スポンサーが増えない理由です。

また、市民の67%もが図書館を使わない一番の理由は「資料費が少ない」からです。武器がないのに兵隊は戦えません。

今、図書館を作るとなると賑わい作りが目的で、「コーヒーが飲める」、「おしゃべりができる」図書館がテーマとなります。

また、利用者層や登録率を上げるためには30代の働き盛りの人が図書館を利用するようになることが本当のテーマとなっています。

小泉委員長

ありがとうございます。前回議事録の中で、図書館計画の見直しについての議題がありますが、今ご指摘いただいた内容は、図書館サービスの中での教育の観点からの課題となっています。関連して、市長部局へ移管した際にスポーツや文化芸術等の生涯学習と近い関係となりますが、目的が多層化する中、社会や人々の情報ツールが移り変わり、市長部局と連携して図書館サービスをどのように作っていくかが課題となってきます。

図書館が市長部局と一緒にやっていくという事情は理解できますが、学校図書館についても基礎的なところに力を入れ続けていただければと思います。

また、質問ですが、学校と連携を進めているとのことですが、その在り方について、図書館のみではやはり限界があります。組織としてそういった連携体制の仕組みを検討しているのでしょうか。

事務局

(石塚館長)

組織が変わるというご指摘もありましたが、現場としては平成25年から補助執行として、実質の事務は市長部局の職員が行っている中、今やっていることが組織が変わることで変化するという意識はありません。連携に関しては、これまでも市内13地区にある市民センターやその地域の各団体の方々と学校との連携、各図書館・図書室では毎年職業体験や見学等の受け入れを行い、学校との繋がりを持っています。一定の関係が構築されている中で、さらに、学校図書館の活性化を目標の一つとし、今後検討していきたいと思っています。

小泉委員長 制度が変化する中で、サービス自体は変化しないとのことですが、寺田委員は制度としての本質的な意味合いで指摘されたのだと思います。したがって、今後もその意味合いをしっかりと意識しながら図書館サービスを作っていく必要があると思います。

図書館計画を検討する中でも、今回の議論も含めて検討していただくのがよいかと思います。

小寺委員 湘南台の郷土づくり委員を務めている中で、図書館を活かそうという意見も多く出ます。ただ、実際にどう活かしていくのかという具体案は出ていません。ただ、まちづくりの一環として力になってくれると期待しているので是非共通項として力になっていただきたいと思います。

まちが活性化することで企業もついてくると思うので、市民センターも絡めて検討していただきたい。

小泉委員長 ありがとうございます。
他、委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

議題（４）事業報告（８月～１０月）について事務局および分館から説明をお願いします。

事務局 （説明） 総合館（加藤補佐）
南 館（各館責任者）
辻堂館（各館責任者）
大庭館（各館責任者）

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員 いつも南図書館と大庭図書館にお邪魔しています。
展示は思いがけない本との出会いに繋がり、とても良いことだと思います。

先ほどの寺田委員の話ですが、３３％の利用者に響く一方、６７％の非利用者に対して、これだけの情報や資源を提供しているという取組をＰＲプランニングし、パブリシティを有効にしていける必要があると思います。影響力のあるメディアとコラボレーションしていきながら、市民に対するＰＲができると、より素晴らしい図書館になると思います。お金だけでない知的、人的な資源を扱っていただければと思います。

小泉委員長 ありがとうございます。
 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

小泉委員長 1点伺います。事業報告の中で、アメリカ大統領選に合わせて資料の展示を行ったとのことですが、フェイクニュースや情報の真偽に関する資料も関連資料としたのでしょうか。

事務局
（加藤補佐） そういったところを攻めたほうがインパクトのある展示になるのでは、とも思いましたが、様々な情報がある中で、政治的な面は図書館に似合わない部分もありますので、アメリカの「選挙」として広い意味合いで立ち止まっていただけるような展示内容といたしました。無難な内容ですが、まだ展示中ですのでご確認いただければと思います。

小泉委員長 ありがとうございます。
 図書館は民主主義を醸成していくということも非常に重要になってきます。また市民の皆様の情報リテラシーも重要です。ですから、図書館も重要な機能の1つとしてそのようなプログラムを展開していければよいのではないのでしょうか。

小泉委員長 委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。
 それでは、予定されている議題は以上となりますが、その他、事務局より報告などはありますでしょうか。

事務局 事務局から3件ございます。

事務局
（加藤補佐） （1）「利用者アンケートについて」ご説明いたします。
 前回の図書館協議会で、利用者アンケートの実施について議題に挙げ、内容をご確認いただいておりますが、実はまだ実施に至っておりません。
 今回は、電子化で取組んでおりますが、質問数が多くその見直しを行っている状況でございます。
 見直し後、また改めてお示しできればと思います。

事務局
（増田主幹） 続きまして、（2）「生活・文化拠点再整備事業」についてご報告いたします。
 昨年度の協議会でお伝えしていたスケジュールについて、主に財政面での課題整理の必要があり、スケジュールが大幅に遅

れ、具体的な進捗状況についてお伝えできていなかったところですが、この度、課題の整理がつき、今月の議会の中で今後のスケジュールとともに示される予定となっております。

詳細が示されましたらお伝えしていきたいと思います。

事務局
(佐々木補佐)

続きまして、(3)「第36期藤沢市図書館協議会今後の予定」についてご報告いたします。資料をご確認ください。

今後の開催予定につきまして、今回は2025年1月30日を予定しております。日程について確定しているのは今年度までとなります。来年度以降については、議題とともに、決まり次第お示ししてまいります。

小泉委員長

事務局からの報告が終わりました。委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。

富田委員

少し議題が戻ってしまいましたが、議題(1)の藤沢市図書館についてご説明していただいたところで、図書館・図書室は市民の徒歩圏内にあるとのことですが、具体的には何分以内なんだろうと思いました。

学校図書館というところで、35期協議会委員時からお伝えしておりますが、子どもの通う小学校で評議委員を務めている際に、学校の図書館が地域の方も利用できる空間にできないか、と提案したところ教頭先生からもご賛同をいただいたことがありました。コミュニティスクールや地域のメンバーに声掛けをし、実現に向けて動き、その後進捗があれば協議会の場で報告をさせていただくとしております。進捗はありませんが、委員の改選がありましたので改めてお伝えいたします。

徒歩圏内というところで、学校は歩いて通うところでもありますので、そういうところでもっと学校図書館を開けて活用できればいいのかなと思います。

また、電子図書についてです。現在、子育てメッセの実行委員や、子育てひろばタンポポで活動をしており、子育てひろばタンポポでは毎年1回、広報誌を発行していますが、そこで以前、お子様向けの本の紹介を行っており、今年度また再開していきたいと思っています。今後皆様に意見を伺いたいこととしては、電子図書は小学生～大人向けだと思うのですが、小さな子どもに対しての電子サービスはどうなっていくのでしょうか。

電子図書はかなり普及してきていますが、今後生まれてくる赤ちゃんはどのように本と接していくのでしょうか。あまり画面ばかり見せるのもどうかと思いますし、電子端末を持っていない子も多いかと思います。学校で貸与される端末も家に持ち帰っていいところもあれば、だめなところもあるので、子どもと電子図書の関係については今後意見交換させていただきたいなと思っております。

小泉委員長 電子メディア、子どもに関連して、STEAM教育が推進されている中、実際に公共図書館のイベントでもプログラミング等を行っているのでしょうか。

事務局
(加藤補佐) 図書館としては行っていませんが、市全体としてデジタル推進室が行っているところであります。

小泉委員長 図書館でもデジタル化を推進していき、さらに情報リテラシーに関連したプログラミングだけでなく、それらに関連した多様なイベントを行ってもよいと思います。

また、学校図書館の使い方に関しては、北海道などで学校図書館を地域に開放するなど、公共図書館と連携しつつ地域を活性化する取組を行っています。

今回出てきた様々な意見は図書館計画に含めながら少しずつ改善していただければと思います。

小泉委員長 委員の皆様から、他にご意見ご質問などございますでしょうか。
それでは、議題については以上となりますので、令和6年度第3回図書館協議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。

以 上